

【韓国】慰安婦問題「和解・癒やし財団」の設立とその後の動向

九州大学韓国研究センター助教 菊池 勇次

(本稿は、海外立法情報課が執筆を依頼したものである。)

* 2015年12月28日の慰安婦問題に関する日韓両政府の合意を受け、2016年7月28日、韓国政府により「和解・癒やし財団」が設立され、8月31日に日本政府から10億円が拠出された。一方、日韓合意に反対する市民団体は韓国政府に損害賠償を求める訴訟を起こし、野党は少女像の撤去を防ぐための条例をソウル市議会で可決させた。

1 「和解・癒やし財団」の設立

慰安婦問題に関する2015年12月28日の日韓合意(本誌266-2号(2016年2月)pp.37-39参照)を履行するため、2016年5月31日に「財団設立準備委員会」の初会合が開かれ、7月28日に「和解・癒やし財団」の発足式及び理事会が開かれた。同財団の理事長には金兌玄(キム・テヒョン)誠信女子大学校名誉教授が就任し、柳明桓(ユ・ミョンファン)元外相が顧問に委嘱された。

同日、金理事長は記者会見において、「財団設立準備委員長に就任した後、地方とソウル、[慰安婦支援施設] ナナムの家に居住する被害者37名を訪ね、1名につき1時間以上ずつ対話した。ごく少数の被害者を除く多数の方が、財団が設立されれば、[財団の]事業に参加する意思を明らかにした。私を信じてくださった被害者の方々を失望させないようにし、被害者の方々の要望を実現するよう努めることが財団に与えられた歴史的責任と義務である」と述べ、「被害者の心の傷が癒やされる日までともに歩んでゆく」との決意を表明した。

同財団の設立について、最大野党の共に民主党は7月29日のブリーフィングにおいて、「被害者の無念の思いと血の涙を無視したまま、でたらめな財団を発足させた朴槿恵(パク・クネ)政権に重ねて強く遺憾の意を表明する。財団発足過程での反対(財団設立に反対する大学生らが記者会見場に乱入して一時占拠し、記者会見後に市民団体のメンバーが金理事長の顔に催涙スプレーをかけ、金理事長が病院に搬送される混乱が生じたことや、日韓合意に反対する市民団体等が正義記憶財団を設立したこと等を指す)は、去年の韓日合意後に既に予見されていたことである。日本政府の法的責任に免罪符を与えた韓日合意は、強い国民的抵抗に遭い、その実現は事実上不可能である。(中略)『和解・癒やし財団』は、朴槿恵政権の恥ずべき記録として残ることになるであろう。朴槿恵政権は韓日合意をすべて無効とし、日本政府の慰安婦問題に対する心からの謝罪と賠償を引き出すよう強く要求する」との立場を表明した。なお、与党セヌリ党は公式の反応を示さなかった。

2 財団設立後の動向

2016年8月12日、日韓の外相が電話会談を行った。この会談で尹炳世(ユン・ビョンセ)外相が財団設立について説明し、岸田文雄外相は合意履行に対する韓国政府の努力を

評価し、日本政府としても国内の手續が完了次第、政府予算 10 億円を迅速に拠出することを決定した旨言及した。その後、8 月 24 日の日本政府の閣議で 10 億円の拠出が決定し、8 月 25 日には韓国政府が拠出金の使途について、存命中の被害者に約 1 億ウォン（約 900 万円）、亡くなった被害者の遺族に約 2000 万ウォン（約 180 万円）を支給する予定である旨明らかにした。8 月 31 日には日本政府が 10 億円を送金し、9 月 1 日に韓国外交部が受取りを確認した。

また、9 月 6 日の国会外交統一委員会全体会議では、再交渉を求める野党議員らの質問に対し、林聖男（イム・ソンナム）外交部第 1 次官が「慰安婦問題の全般的な解決策に関する限り、おそらく 12 月 28 日の合意はこれまで取り上げられてきたいかなる解決策よりも良い合意だと考える」、「万が一、再交渉をしたとしても、果たして 12 月 28 日の合意よりも良い合意を導き出せるのか、不確実性が非常に大きいと考える」と答弁し、再交渉に否定的な立場を示した。他方、日本大使館前の少女像の移転問題については、「現在の状況下において、この問題を動かす状況にはなく、国民世論と軌を一にしている」と答弁した。

9 月 7 日にラオスで開かれた日韓首脳会談では、合意を引き続き誠実に実施していくことで一致する一方、安倍晋三首相が少女像の問題を含め、合意の着実な実施に向けたさらなる努力を行うよう韓国側に強く求めた。この少女像に関する言及は韓国側発表には含まれていなかったため、9 月 8 日の韓国外交部のブリーフィングでは、少女像の移転問題に関する質問がなされ、外交部報道官は「首脳会談での具体的なやり取りについて言及するのは適切ではないと考える」とする一方、民間団体が設置したものに対し、政府があれこれ言うことはできないという従来の立場に変わりがない旨答弁した。

一方、8 月 30 日には元慰安婦 12 名が韓国政府を相手取り、1 人当たり 1 億ウォンの損害賠償を求めてソウル中央地裁に提訴した。これらの元慰安婦を支援する正義記憶財団は、「韓国政府は日本政府が『法的責任』を全く認めていないにもかかわらず、『最終的かつ不可逆的な解決』、『国際社会での非難、批判を自制』、さらには『少女像に対する日本政府の懸念解決に努力』といったことまで合意し、（中略）被害者に更なる精神的、物質的損害を与えた」と主張した。

また、共に民主党は 9 月 2 日に国会議員総会を開き、「日韓合意は無効であり、再交渉しなければならない」とする党の方針を議決した。次いで、9 月 9 日にはソウル市議会本会議において、同党市議会議員全員の連名で発議した「ソウル市銅像・記念碑・造形物の建立及び管理基準等に関する条例」が可決された。同党が「平和の少女像を守る条例」と呼ぶ同条例は、少女像の撤去について、ソウル市銅像・記念碑・造形物審議委員会の議決を経るよう義務づけるものであり、同党は「国民の意思に逆らって政府が撤去を試みても、自治体とともに抵抗する条件が強化された」と評価し、積極的に歓迎する旨表明した。

参考文献（インターネット情報は 2016 年 9 月 15 日現在である。[]内は筆者による補足。）

- ・「위안부 피해자 지원 ‘화해·치유재단’ 출범」
<<http://www.korea.kr/policy/societyView.do?newsId=148819224>>
- ・「제 346 회국회 (정기회) 외교통일위원회회의록 (임시회의록) 제 1 호」
<<http://likms.assembly.go.kr/record/index.jsp>>より
- ・「[논평]서울시의회 ‘평화의 소녀상 지키기 조례’ 제정을 환영한다!」
<http://npad.kr/briefingDetail.do?bd_seq=55126>